正味財産増減計算書

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

（単位：円）

科目	令和４年度（１）	令和３年度（２）	増減（１）－（２）
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費等	15,010,900	15,240,100	-229,200
会員会費	15,010,900	15,240,100	-229,200
入会金	0	0	0
受取補助金等	45,314,000	11,329,350	33,984,650
運輸事業振興助成交付金	9,801,000	10,334,000	-533,000
活性化事業助成金	500,000	700,000	-200,000
地方公共団体助成金	35,013,000	295,350	34,717,650
雑収益	144	162	-18
雑収入	144	162	-18
経常収益計	60,325,044	26,569,612	33,755,432
(2) 経常費用			
事業費	56,699,419	21,889,642	34,809,777
給料手当	4,442,934	4,058,480	384,454
役員報酬	2,610,000	2,700,000	-90,000
福利厚生費	1,301,766	1,235,479	66,287
退職給付費用	720,000	720,000	0
旅費交通費	452,010	126,600	325,410
通信運搬費	651,723	641,888	9,835
減価償却費	221,724	221,724	0
消耗品費	98,433	104,498	-6,065
会議費	180,591	45,200	135,391
印刷製本費	56,740	56,850	-110
賃借料	528,000	528,000	0
バス利用促進等事業費	77,333	54,203	23,130
調査表彰費	44,165	67,370	-23,205
共同施設整備事業費	0	0	0
施設整備助成事業費	1,005,400	1,222,100	-216,700
安全運行対策事業費	2,640,710	2,987,570	-346,860
輸送サービス改善事業	4,114,646	4,086,897	27,749
適正化事業費	660,000	690,000	-30,000
交付金事業運営費	1,380,244	1,347,433	32,811
活性化助成事業費	500,000	700,000	-200,000
支払助成金	35,013,000	295,350	34,717,650
管理費	4,836,287	4,447,651	388,636
給料手当	290,000	314,000	-24,000
役員報酬	870,000	900,000	-30,000
福利厚生費	80,080	76,990	3,090
退職給付費用	80,000	80,000	0
旅費交通費	54,960	33,680	21,280
通信運搬費	103,807	134,447	-30,640
消耗品費	4,298	0	4,298
会議費	452,125	144,098	308,027
印刷製本費	7,150	10,450	-3,300
賃借料	88,000	88,000	0
雑費	35,868	34,644	1,224
水料光熱費	66,711	60,820	5,891
保険料	0	18,640	-18,640
租税公課	21,000	21,000	0
支払負担金	2,520,312	2,494,382	25,930
渉外費	161,976	36,500	125,476
経常費用計	61,535,706	26,337,293	35,198,413
当期経常増減額	-1,210,662	232,319	-1,442,981

科　　目	令和４年度（１）	令和３年度（２）	増　減（１）－（２）
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,210,662	232,319	-1,442,981
一般正味財産期首残高	7,465,712	7,233,393	232,319
一般正味財産期末残高	6,255,050	7,465,712	-1,210,662
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	6,255,050	7,465,712	-1,210,662

財務諸表に関する注記

1　重要な会計方針

(1)　公益法人会計基準

平成２４年度より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）を採用しております。

(2)　固定資産の減価償却

減価償却の方法は、法人税に定める定額法を採用しております。

(3)　引当金の計上基準

退職引当金は、役職員が退職した場合に支給される額に達するまで予算に定める額を積み立てております。

(4)　リース取引の処理方法

該当事項はありません。

(5)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っております。

2　特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

（単価：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当資産	6,715,966	800,000	2,433,500	5,082,466

3　特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

（単価：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産額からの充当額）	（うち一般正味財産額からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産 退職給付引当資産	5,082,466	－	－	5,082,466